

2015 年度 小委員会活動成果報告

(2016 年 2 月 16 日作成)

| | | | |
|------------------------------|---|--|--------------------------------|
| 小委員会名 | 建築基準の適用とその実行方法のあり方検討 小委員会 | | 主 査 名：平野 吉信 就任年月：2013 年 4 月 |
| 所属本委員会 (所属運営委員会) | 建築法制委員会 | | 委員長名：杉山 義孝 |
| 設 置 期 間 | 2013 年 4 月～2017 年 3 月 | | |
| 設 置 目 的 各年度活動計画 (箇条書き) | <p>建築基準法令に関しては、この 10 数年間の性能規定化及び民間確認検査機関制度の導入等の改革にもかかわらず、その後の構造計算書偽装事件等に対応した基準・執行の厳格化の影響もあり、基準適用、特に革新的な技術的方法や既存建築物への適用の柔軟性や、基準の技術的内容の解釈の妥当性確保の方法等に関して、さまざまな議論がなされるようになってきている。その中でも、①多様な技術・ノウハウを受け止める「柔軟性」、②専門家が持つ「ノウハウ・判断力」の活用可能性、等の視点から、「建築基準とその実行方法のあり方」について、検討を進めていく必要から本小委員会が設置された。</p> <p>こうした状況に応じて、①海外の「性能規定化」「規制の民営化」等の実態把握、②関係分野（審査証明、専門家への委任と責任保険、不服審査等）の事例収集、③他分野（車両安全、土木系事業、医薬品、等）の状況・知見等の事例収集、等を、小委員会メンバーが分担して事例発表、WS形式で討論を行い、「基準」の設定・運用（解釈を含む）のしかたや、関係者間の役割や責任の分担などについて、可能な「あり方」を構想する。また関連システムとの関係などから、実現可能性を検討する。</p> <p><u>初年度：</u> ①性能指向型建築基準の施行（海外各国の事例を含む）において導入が検討された技術的基準の適用やその実行方法の事例を収集する。 ②参考になる他分野における類似事例を抽出・収集し、その構成等を把握する。 ③上記をベースとして、我が国の建築生産実務および法制度・司法制度等の現状を踏まえ、各種手法の適用可能性や問題・課題等についての検討を行う。</p> <p><u>2年度：</u> ①海外の識者からのインプットを含む、改善に向けた制度設計の必要条件の整理と構造化を継続して行う。 ②蓄積した検討成果等を総合し、新しい手法体系を構想し、これについて我が国の法体系・文化等に照らした適用可能性・問題点などについての広範な議論を提起し、さらなる検討課題を抽出・整理する。</p> <p><u>3年度・4年度：</u> ①2年度までに蓄積した検討成果等を総合し、新しい手法体系を構想した手法体系について、経済に対する影響、消費者保護の効果等の各観点から、インパクト分析を試行する。 ② 総合して構想した手法体系の実現可能性等を検討する。</p> | | |
| 委員構成 (委員名 (所属)) | <p>委員公募の有無：無</p> <p>主査：平野吉信（広島大学）、幹事：五條渉（建築研究所）・杉山義孝（日本建築設備・昇降機センター）・竹市尚広（竹中工務店）、委員：内田広也（日本ERI）、岡房信（岡計画事務所）、小川富由（日本ビルディング協会連合会）、金箱温春（金箱構造設計事務所）、神田順（日本大学）、小林恭一（危険物保安技術協会）、辻本誠（東京理科大学）、土屋伸一（明野設備研究所）、西野加奈子（建築・住宅国際機構）、日置雅晴（神楽坂キーストーン法律事務所）、松本光平（明海大学名誉教授）</p> | | |
| 設置 WG (WG 名：目的) | なし | | |
| 2015 年度予算 | 100,000 円 | ホームページ公開の有無：有 アドレス： http://www.aij.or.jp/gakujutsushinko/g-000/g010-12.html | |

| 項 目 | 自己評価 |
|---------------------------|------|
| 委員会開催数 | 10 回 |
| 刊行物 (シンポジウム資料等は 除く) | なし |

| | |
|---|--|
| 講習会 | なし |
| 催し物 (シンポジウム・セミナー等) *能力開発支援事業委員会 承認企画 | なし |
| 大会研究集会 | なし |
| 対外的意見表明・パ ブリックコメント等 | なし |
| 目標の達成度 (当初の活動計画と得ら れた成果との関係) | <ol style="list-style-type: none"> 1. 4か年計画の3年度として、前年度実施した大会研究協議会の成果をベースとして、研究成果の最終とりまとめの方向性について、多角的な検討を行った。 2. 大会研究協議会において、建築物に関わる各主体の責任を明確にし、用途や規模等に応じた多様な基準と適合管理がなされるべきといった議論があったことと、1年半の議論から、社会の要求(目標)が適切なレベルで実現されることを可能とする「基準及びその適用のしくみ」のあるべき姿について検討を行った。このため、以下の論点を抽出し、漸次これらの論点について議論を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①建築主責任・自覚の重視 ②「基準」のアカウンタビリティ・目的の明示性 ③「基準」の作成主体 ④適切な「工学的判断」の折り込み(と、基準の解釈・適用) ⑤専門家の知識、判断力の活用 ⑥専門家の判断の「信頼性」を確保するしくみ 3. 検討の結果として、以下の観点を主軸に、平成28年夏の学会大会での研究協議会を開催することとし、その準備に入ることとした。 <ol style="list-style-type: none"> ①建築単体の基準と適合性管理の現状と実態・問題点 ②「性能指向」の「基準」のあり方と課題 ③「性能指向」の基準の適合性管理の諸外国の実情 ④性能コントロールにおける「建築主」の役割・責任 ⑤構造分野の基準と適合性管理 ⑥火災分野の基準と適合性管理 ⑦以上の総括とまとめ |
| 委員会活動の問題点 ・課題 | <p>検討対象としている「あり方」の実態が「社会システム」であり、建築分野のみならず、法学、行政学、社会学等の知見や、社会慣習などについての知識も必要となってくるため、人的資源(知見提供者)の確保や、それらを総合的に考察しうる議事運営が課題である。</p> |

*小委員会活動成果報告書は本書式を基本とする。ただし、それぞれの本委員会において活動実績を報告する共通項目があれば、最下段に項目を追加して記述してもよい。

*表中の「(書名)」等の赤文字は、記述を誘導するための説明である。記載の有無にかかわらず最終的には削除のうえ提出すること。